

ヨークベニマル名取愛島店の届出概要について
(法第6条第2項 変更)

資料2

- 1 届出者 株式会社鶴見屋商店
大和情報サービス株式会社
- 2 届出日 令和3年9月1日
- 3 店舗の名称 ヨークベニマル名取愛島店
- 4 店舗設置者 株式会社鶴見屋商店
代表取締役 阿部 栄一
名取市増田二丁目1番2号
大和情報サービス株式会社
代表取締役 伊藤 光博
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
- 5 店舗所在地 名取市愛の杜一丁目1-1 外
- 6 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 2,809㎡
(変更後) 4,051㎡
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 231台
(変更後) 174台 (指針による必要台数: 174台)
 - (3) 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前) 90台
(変更後) 79台 (指針による必要台数: 116台)
 - (4) 荷さばき施設の位置及び面積
(変更前) 202.8㎡
(変更後) 242.8㎡
 - (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 43.06㎡
(変更後) 49.06㎡ (指針による必要容量: 12.55㎡)
 - (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時から午後10時まで
(変更後) 午前9時から翌午前0時まで
 - (7) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時45分から午後10時15分まで
(変更後) 午前8時45分から翌午前0時15分まで
 - (8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
(変更前) 午前6時から午後9時まで
(変更後) 午前6時から午後10時まで

7 変更する年月日 令和4年5月2日

8 事務手続き等

- ・公告年月日：令和3年9月17日
- ・縦覧期間：公告の日から令和4年1月17日まで（公告の日から4か月）
- ・地元説明会：新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催不能として整理。
→代替の周知方法：新聞折り込みチラシ及び計画地での掲示
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和4年1月17日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和4年5月1日（届出から8か月以内）

■変更に関するもの以外の事項

1 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の出入口の数 2箇所